

平成31（2019）年度
大学院人間文化学研究科（博士前期課程）

学 生 募 集 要 項

日 程 表

試験区分：一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜

専 攻	研究部門	募集日程	出 願 期 間	試 験 日	合 格 発 表
地域文化学 専 攻	日本・歴史文化論 日本・現代地域論 国 際 文 化 論	10月募集	平成30年9月7日(金) ～9月14日(金)	平成30年10月11日(木) ～10月12日(金)	平成30年10月19日(金)
		2月募集	平成31年1月15日(火) ～1月22日(火)	平成31年2月7日(木)	平成31年2月21日(木)
生活文化学 専 攻	健 康 栄 養 人 間 関 係	8月募集	平成30年7月23日(月) ～7月30日(月)	平成30年8月28日(火)	平成30年9月7日(金)
		2月募集	平成31年1月15日(火) ～1月22日(火)	平成31年2月6日(水)	平成31年2月21日(木)
	生活デザイン	10月募集	平成30年9月7日(金) ～9月14日(金)	平成30年10月11日(木)	平成30年10月19日(金)
		2月募集	平成31年1月15日(火) ～1月22日(火)	平成31年2月6日(水)	平成31年2月21日(木)



公立大学法人

滋賀県立大学

THE UNIVERSITY OF SHIGA PREFECTURE

出願にあたっての個人情報の取り扱いについては、下記のとおりとします。

本学が保有する個人情報は、「滋賀県個人情報保護条例」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

- ①入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜方法の調査・研究等の入試事務および付随する業務
- ②合格者のみ入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務および付随する業務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託業者に提供した場合は、関係法令等により、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に必要な措置に万全を期します。

[注意]

- ・問い合わせがあっても、本人以外には志願者の氏名・住所その他の個人情報は一切お知らせできません。
- ・駅、バス停、大学周辺で可否連絡・下宿案内等と称して個人情報を収集していることがありますが、本学ではそのような行為は一切行っていないので注意してください。

目 次

I	人間文化学研究科の概要および入学者の受入方針	1
1.	研究科の構成	1
2.	教育研究の特色	2
3.	入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）	2
II	入学者の選抜種別	4
	専攻別・募集時期別募集人員	4
	一般選抜	
1.	出願資格	4
2.	選抜方法および試験日程等	6
3.	出願書類	8
4.	出願手続	9
5.	合格発表	9
6.	注意事項	9
	社会人特別選抜	
1.	専攻別募集人員	11
2.	出願資格	11
3.	選抜方法および試験日程等	11
4.	出願書類	13
5.	出願手続	14
6.	合格発表	14
7.	その他	14
	外国人留学生特別選抜	
1.	専攻別募集人員	15
2.	出願資格	15
3.	選抜方法および試験日程等	16
4.	出願書類	18
5.	出願手続	19
6.	合格発表	19
7.	その他	19
III	入学手続、初年度納付金	
1.	入学届の提出	20
2.	入学手続	20
3.	初年度納付金	20
IV	授業科目の概要および担当教員	
1.	地域文化学専攻	21
2.	生活文化学専攻	28

I 人間文化学研究科の概要および入学者の受入方針

現代社会では、科学技術の高度な発達によって物質的豊かさは満たされてきたが、反面、精神的豊かさは失われつつあります。また、物質的豊かさが必ずしも健康で安全な生活を保障するとは言いがたいといえます。

そこで豊かな地域社会とはなにか、真に人間的な生活文化とはなにかが問われているのです。この問いかけに応えるために、人間文化学研究科では、人文・社会科学と自然科学の双方より多面的に研究し、それらを総合する人材を育成し、より高度な学術研究の推進をめざして、本研究科に地域文化学専攻と生活文化学専攻の2専攻を設置しています。

1. 研究科の構成

(1) 地域文化学専攻

本専攻においては、新しい時代に適合する地域社会はいかにあるべきかを考える教育研究を展開します。グローバル化が進む一方で、地方主権の必要性が説かれるなど、時代は変わりつつあります。こうした状況のなかで地域社会はどうあるべきかを考えることが本専攻の目標です。この目標達成のために本専攻には、日本・歴史文化論部門、日本・現代地域論部門、国際文化論部門を置いています。

日本・歴史文化論部門では、近江や日本を中心に、地域社会の構造や文化を歴史的に考察するとともに、隣接地域にも視点を広げ、日本文化との交流や異同性・関連性について教育研究を行います。

日本・現代地域論部門では、近江や日本を中心に、隣接地域にも視点を広げながら、地域社会の現状を、社会学・地理学・民俗学・保存修景学・地域計画学・文化人類学の調査分析手法を用いて、背景にある地域社会の構造や社会意識を明らかにしつつ、地域活性化をはかるための方法を探ることを目的とした教育研究を行います。

国際文化論部門では、文化人類学・近現代史・思想史・文学・言語学などの学問分野を基盤とし、欧米、アジア地域の文化および言語を対象とした研究をすすめ、世界に向けて情報発信できる人材育成を目的とした教育研究を行います。

(2) 生活文化学専攻

本専攻においては、生活科学と人間科学の立場からライフスタイルを取り扱います。人間のライフサイクル全般を通じた生活と社会との関わりを、生活デザイン、健康と栄養、人間関係の視点から根底的に見直し、真に充足した健康で快適な生活文化と生活環境とを生み出すための教育研究を展開します。このため、生活デザイン部門、健康栄養部門、人間関係部門を置いています。

生活デザイン部門では、生活の中でのデザインを探究し、健全なライフスタイルと生活環境をデザインすることを目的とし、実践的な教育研究を展開します。

健康栄養部門では、栄養に関する基礎から応用までの健康・栄養科学に運動生理領域をも加え、幅広い有機的な研究を行います。栄養に関する生活の知恵や技術を科学的に捉えることなど実践的な諸問題に取り組み、健康生活の実現を目的とした教育研究を行います。

人間関係部門では、望ましい生活環境を創造するための、新たな人間関係を築く方法を考えます。人間の発達・形成、「社会化」のメカニズム、および現代社会における人間関係の特性について、心理学・教育学・社会学の立場から教育研究を行います。

2. 教育研究の特色

- (1) 本研究科は、それぞれの専門部門の研究を進めるとともに、「地域と生活に根ざした視点」を共有し、研究部門間の教育研究にわたる学際的連携を進めるとともに、学内外の共同研究プロジェクトに参加し、総合的な研究を展開します。また、琵琶湖からアジアに広がる地域学を学内外と共同で学際的に展開します。
- (2) 学際性と独創性を高めるために、学生は他研究科教員を含む教員、協力関係にある研究機関のスタッフなどの指導を受けることができます。ただし、最終的な指導責任は学生の所属する専攻の主任指導教員が負います。
- (3) 大学院教育に広がりを持たせ、その多様な知的刺激により、学生が創造性を高めるのに有効である外国人留学生の受入れ、外国を含む他大学院との連携を進めます。
- (4) 企業や公共団体をはじめ、多方面の第一線で活躍する社会人のリフレッシュ教育を推進します。このため、社会人特別選抜制度を導入しています。

3. 入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）

（地域文化学専攻）

日本および世界における「地域」の歴史、特性を考察し、それが激変する現代社会の中においてどのような意味を持ち、また未来に向けてどうあるべきかを考察してゆきます。

そのための方法論として、歴史学・考古学・美術史学・民俗学・社会学・文化人類学・保存修景学・地理学・文学・言語学などが援用されます。

したがって、それらの学問分野に関する基本的な知識をもち、関連する文献を読みこなすことができ、また史料読解・発掘・測量・社会調査・データ分析力・語学力など各学問分野に必要とされる基本的技術・技能を身につけた学生を求めています。

（生活文化学専攻）

生活科学、人間科学の立場からライフスタイルと人間関係の問題を対象とする高度な教育研究を行います。すなわち、人間のライフサイクル全体を通して、生活と社会との関わりを、

生活デザイン、健康と栄養、人間関係の諸領域にわたって綿密に再検討し、真に充足された健康で快適な生活文化と生活環境を見いだすための教育研究を行います。このために、生活デザイン論、健康栄養論、人間関係論の3研究部門それぞれにおいて、必要とされる当該分野の基礎知識、思考力、語学力および研究資質を有する学生を求めています。

生活デザイン部門は、生活の中でのデザインを探究し、健全なライフスタイルと生活環境をデザインすることを目的とした実践的な教育研究を展開します。このために、デザインに関する基礎知識と思考力および英語読解力（留学生の場合は日本語能力）を持ち、生活デザインに関する研究資質を有する学生を求めています。

健康栄養部門は、栄養に関する基礎から応用までの健康・栄養科学に運動生理学領域をも加え、幅広く有機的な研究を行っています。栄養に関する生活の知恵や技術を科学的に捉えるとともに健康の維持・増進などの実践的な諸問題にも取り組み、健康な生活の実現を目的とした教育研究を行っています。このことから、当該分野に関する基礎知識および思考力並びに英語読解力（留学生の場合は日本語能力）を持ち、健康に関する栄養学および運動生理学を探究しようとする学生を求めています。

人間関係部門は、望ましい生活環境を創造することができる、新たな人間関係を創出することを目的に、人間の発達・形成、「社会化」のメカニズム、および現代社会における人間関係の特性を、心理学、社会学、教育学等の立場から教育研究を行います。このために、当該分野に関する基礎知識と思考力および英語読解力（留学生の場合は日本語能力）、研究資質を有する学生を求めています。

Ⅱ 入学者の選抜種別

平成31年度滋賀県立大学大学院人間文化学研究科博士前期課程の入学者の選抜は、「一般選抜」のほか、「社会人特別選抜」および「外国人留学生特別選抜」の方法で行います。

社会人特別選抜は、社会的要請に応じて、各種の研究機関、教育機関、企業及び民間ボランティア活動団体等で活躍している社会人に対してリカレント教育の場を提供できるよう、一般選抜とは異なった方法で入学者の選抜を行うものです。

外国人留学生特別選抜は、外国人を対象とし、一般選抜とは異なった方法で入学者の選抜を行うものです。

専攻別・募集時期別募集人員

専攻	部 門	募集人員（10月・2月合わせて）
地域文化学専攻	日本・歴史文化論部門 日本・現代地域論部門 国際文化論部門	9人※

専攻	部 門	募集人員（8月・10月・2月合わせて）
生活文化学専攻	生活デザイン部門 健康栄養部門 人間関係部門	7人※

※ 募集人員には、社会人特別選抜および外国人留学生特別選抜の若干名を含みます。

（注）平成30年8月に生活文化学専攻（健康栄養部門・人間関係部門）、平成30年10月に地域文化学専攻・生活文化学専攻（生活デザイン部門）、平成31年2月に両専攻で行います。

〔一般選抜〕

1. 出願資格

次の(1)から(9)のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者および平成31年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および平成31年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および平成31年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および平成31年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修学年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (8) 四年制大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みのある者

(9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに22歳に達する者

(注1) 出願資格(8)・(9)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、出願に先立って、次の書類を提出してください。

- 提出書類： ①出願資格認定申請書（様式Ⅰ票）
②最終出身学校の卒業証明書または在学証明書（入学年月日が記入されているもの）
③学業成績証明書（最終出身学校のもの）
④履修の手引き（授業内容のわかるもの）
⑤研究計画書（入学後の希望する研究テーマについてA4用紙に400字程度記入すること。任意様式）
⑥出願資格(9)の場合は最終学歴以降の業績（研究発表等）について記述したもの（任意様式）

提出先等：提出場所 滋賀県立大学教務課

提出期間 8月募集（生活文化学専攻（健康栄養部門・人間関係部門））

平成30年7月6日(金)～7月13日(金)まで(必着)

・審査の結果は、平成30年7月20日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

10月募集（地域文化学専攻・生活文化学専攻（生活デザイン部門））

平成30年8月22日(水)～8月29日(水)まで(必着)

・審査の結果は、平成30年9月5日(水)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

2月募集

平成30年12月21日(金)～平成31年1月4日(金)まで（必着）

・審査の結果は、平成31年1月11日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

※いずれの募集も、持参による受付時間は、午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。（土日祝日を除く。）

(注2) 出願資格(8)による者は次の事項に注意してください。

- ①「所定の単位を優れた成績をもって修得する見込み」とは、出願時点において、修得する必要がある科目の全てを修得し、修得単位の80%以上が最上位の評価（点数評価の場合は80点以上）であることをいいます。また3年修了時には、3年次までに修得する必要がある必修科目の全部および選択科目を合わせ卒業要件単位数の80%以上の単位を修得し、かつ、修得単位の80%以上が最上位の評価（点数評価の場合は80点以上）であることをいいます。
- ②この出願資格による入学試験合格者は仮合格者であり、3月末に3年次の修得単位成績を確認後正式に合格者とします。したがって平成31年3月8日（金）までに学業成績証明書を教務課へ提出してください。
- ③この出願資格により入学した場合、当人の学部学生としての学籍上の身分は、退学となり、大学の学部を卒業していることを要件と定められている種々の国家試験等の受験資格を失うこととなるので注意してください。

2. 選抜方法および試験日程等

学力検査および口述試験の結果と出願書類の内容を総合して選考します。

＜8月募集＞

試験 日：平成30年8月28日（火）

試験 場：本学人間文化学部棟

専攻（研究部門）	試験科目	試験時間	出題形式
生活文化学専攻 （健康栄養部門） （人間関係部門）	専門科目	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。
	英語	13:00～14:30	部門別に出題
	口述試験	15:00～	専門に関する設問を含む。

（注）志願者多数の場合、口述試験を翌日に実施する場合があります。

＜10月募集＞

試験日（第1日目）：平成30年10月11日（木）

試験 場：本学人間文化学部棟

専攻	試験科目	試験時間	出題形式
地域文化学専攻	小論文	10:00～12:00	専門に関する設問を含む。
	専門科目	13:00～15:30	部門に関する設問および外国語を含む。※

※ 外国語については下記のとおりとします。なお、日本・歴史文化論部門と日本・現代地域論部門を受験する者は、出願の際に入学志願票および受験票の該当欄に選択する言語を記入し、その言語で受験しなければなりません。

日本・歴史文化論部門・・・英語・中国語・朝鮮語・漢文・日本史料講読より選択

日本・現代地域論部門・・・英語・中国語・朝鮮語・漢文・日本史料講読より選択

国際文化論部門・・・英語

試験 日：平成30年10月11日（木）

試験 場：本学人間文化学部棟

専攻（研究部門）	試験科目	試験時間	出題形式
生活文化学専攻 （生活デザイン部門）	専門科目	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。
	英語	13:00～14:30	部門別に出題
	口述試験	15:00～	専門に関する設問を含む。

（注）志願者多数の場合、口述試験を翌日に実施する場合があります。

試験日(第2日目):平成30年10月12日(金)

試験場:本学人間文化学部棟

専攻	試験科目	試験時間	出題形式
地域文化学専攻	口述試験	10:00～	研究志望調書等に基づいた専門に関する設問を含む。

〈2月募集〉

試験日:平成31年2月7日(木)(地域文化学専攻)

平成31年2月6日(水)(生活文化学専攻)

試験場:本学人間文化学部棟

専攻	試験科目	試験時間	出題形式
地域文化学専攻	小論文	10:00～12:00	専門に関する設問を含む。
	口述試験	13:00～	学士学位論文および研究志望調書等に基づいた専門に関する設問を含む。

専攻	試験科目	試験時間	出題形式
生活文化学専攻	専門科目	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。
	英語	13:00～14:30	部門別に出題
	口述試験	15:00～	専門に関する設問を含む。

(注) 志願者多数の場合、口述試験を翌日に実施する場合があります。

3. 出願書類

出願に必要な書類		作成方法
A1-1票	入学志願票	一般選抜用を使用すること。 なお、学業成績証明書等の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類をあわせて提出すること。
A1-2票	履歴書	
B票	研究志望調書	本学所定の用紙を使用すること。 ※1
学士学位論文		◆地域文化学専攻（2月募集のみ）◆ 学士の学位論文またはこれに代わる論文を1部印刷およびPDFデータをCD等で提出すること。 ※2
学業成績証明書		出身大学(出身学校)所定の様式により作成し、厳封したもの [ただし、本学を平成30年度に卒業見込の者は提出不要]
卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込み証明書		出身大学(出身学校)所定のもの
学位授与証明書または学位授与申請に係る証明書		出願資格(2)の資格で出願する者は、上記卒業証明書に代えて提出すること。
英語能力を証明する書類		◆地域文化学専攻国際文化論部門のみ◆ TOEFL®、TOEIC®、IELTS、実用英語技能検定(英検)、国際連合公用語英語検定試験(UNATE、国連英検)等、英語能力を証明する検定結果、公式スコア票あるいは合格証明書のどれか一つの写し(公式スコア票については出願前2年以内に発行されたもののみ有効)。10月募集に限っては、TOEIC®-IPテスト、TOEFL®-ITPのスコア票の写しも可。
C票	住所票	可否の通知書等送付先の住所を記入すること。
D票	受験票	縦4cm×横3cmの写真(上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの)を写真貼付欄に貼付すること(D票・E票とも同じ写真であること)。
E票	写真票	
F票	入学検定料振込確認票	所定欄に収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。
G票	受験票返送用封筒	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、82円分の切手を貼付すること。
H票	出願書類提出用封筒	「出願区分」欄の「1. 一般選抜」に○印を付け、「志望研究科専攻」欄、「志願者」欄に必要事項を記入すること。
I票	出願資格認定申請書	出願資格(8)、(9)で出願しようとする者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。
入学検定料 30,000円 ・入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM(現金自動預け払い機)は利用できません。 ・振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、収納印があることを確認してください。なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。		

※1 地域文化学専攻国際文化論部門を受験する者は、B票様式に倣った書式を自ら作成し、必ず以下の内容を盛り込んで作成すること(日本語で6,000字以上もしくは英語で3,000語以上)。

(1) 卒業論文等これまでの研究の概要 (2) 博士前期課程入学後の研究計画

※2 内容は、志望専門分野に関するものであること。学士学位論文が志望専門分野に関わらない内容の場合は、これに代わる志望専門分野に関する論文を提出すること。いずれの場合も、字数および言語につ

いては以下の通りとする。

日本・歴史文化論部門および日本・現代地域論部門……日本語で12,000字以上。外国語の場合には原本と日本語の概要（2,500字程度）を提出すること。

国際文化論部門・・・日本語12,000字以上および英語による要旨500語程度。または英語6,000語以上および日本語による要旨1,000字程度。

(注1) A1票～I票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は本冊子に添付されています。

(注2) 生活文化学専攻生活デザイン部門を志望する者は、A1票～I票の他に、口述試験時に自分の作品（図面・写真など）または研究論文を持参してください。

4. 出願手続

(1) 受付期間 8月募集：平成30年7月23日(月)～7月30日(月)(必着)

10月募集：平成30年9月 7日(金)～9月14日(金)(必着)

2月募集：平成31年1月15日(火)～1月22日(火)(必着)

出願にあたっては出願書類提出用封筒〔H票〕を用い、郵送または直接持参してください。

なお、郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着とします。
また、持参による受付時間は午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。(土日祝日を除く。)

(2) 願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

滋賀県立大学 教務課 TEL 0749-28-8217・8243

5. 合格発表

8月募集：平成30年 9月 7日(金) 午前9時

10月募集：平成30年10月19日(金) 午前9時

2月募集：平成31年 2月21日(木) 午前9時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に合否の通知書を送付します。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

6. 注意事項

(1) 一度受付をした出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。

(2) 出願期間を過ぎて到着したものは受け付けませんので、郵送に関しては所要日数を十分に考慮して発送してください。

(3) 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。

- (4) 出願受付後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、下記まで連絡してください。
- (5) 受験者は受験票を持参し、試験開始20分前までに試験室に集合してください。試験開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- (6) 心身に障がい（学校教育法施行令第22条の3に定める障がいの程度）がある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがあるので、8月募集は平成30年7月13日(金)午後5時までに、10月募集は平成30年8月31日(金)午後5時までに、2月募集は平成31年1月4日(金)午後5時までに連絡し、相談してください。
- (7) 志願者は、出願に際して志望研究領域および担当教員を決定するに当たり、事前に希望する教員に直接連絡をとることが望ましいです。
- (8) その他不明な点は、下記まで問い合わせてください。

《問い合わせ先》

〒 522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課

TEL 0749-28-8217・8243

E-mail:nyushi@office.usp.ac.jp

〔社会人特別選抜〕

1. 専攻別募集人員

専攻	部 門	募 集 人 員
地域文化学専攻	日本・歴史文化論部門 日本・現代地域論部門 国際文化論部門	(10月・2月募集とも) 若干名※
生活文化学専攻	生活デザイン部門 健康栄養部門 人間関係部門	(8月・10月・2月募集とも) 若干名※

※ 各専攻とも、一般選抜の募集人員に含まれる。

2. 出願資格

一般選抜の出願資格(P. 4～5 参照)があり(注)、志望専攻部門に関連する各種研究機関、教育機関、企業および民間ボランティア団体等において、入学時に大学卒業後3年以上または高等学校卒業後7年以上従事している者で、十分な研究成果をあげ得る者

(注) 一般選抜出願資格(9)に該当する者は、出願資格の事前審査を行うので、P.5を参照してください。

なお、同提出書類①～⑤のほか、学歴、職歴、業績のわかるもの(任意様式)を同時に提出してください。

3. 選抜方法および試験日程等

小論文および口述試験の結果と出願書類の内容を総合して判定します。

〈8月募集〉

試 験 日：平成30年8月28日(火)

試 験 場：本学人間文化学部棟

専攻(研究部門)	試験科目	試験時間	出 題 形 式
生活文化学専攻 (健康栄養部門) (人間関係部門)	小 論 文	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。
	口 述 試 験	13:00～	専門に関する設問を含む。

〈10月募集〉

試 験 日：平成30年10月11日(木)

試 験 場：本学人間文化学部棟

専攻	試験科目	試験時間	出 題 形 式
地域文化学専攻	小 論 文	10:00～12:00	専門に関する設問を含む。
	口 述 試 験	13:00～	研究志望調書等に基づいた専門に関する設問を含む。

専攻(研究部門)	試験科目	試験時間	出 題 形 式
生活文化学専攻 (生活デザイン部門)	小 論 文	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。
	口 述 試 験	13:00～	専門に関する設問を含む。

〈 2 月募集 〉

試 験 日：平成 3 1 年 2 月 7 日（木）（地域文化学専攻）

平成 3 1 年 2 月 6 日（水）（生活文化学専攻）

試 験 場：本学人間文化学部棟

専 攻	試験科目	試験時間	出 題 形 式
地域文化学専攻	小 論 文	10:00～12:00	専門に関する設問を含む。
	口 述 試 験	13:00～	学士学位論文および研究志望調書等に基づいた専門に関する設問を含む。

専 攻	試験科目	試験時間	出 題 形 式
生活文化学専攻	小 論 文	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。
	口 述 試 験	13:00～	専門に関する設問を含む。

4. 出願書類

出願に必要な書類		作成方法
A2-1 票	入学志願票	社会人特別選抜用を使用すること。 なお、学業成績証明書等の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類をあわせて提出すること。
A2-2 票	履歴書	
B 票	研究志望調書	本学所定の用紙を使用すること。※1
学士学位論文		◆地域文化学専攻（2月募集のみ）◆ 学士の学位論文またはこれに代わる論文を1部印刷およびPDFデータをCD等で提出すること。※2
学業成績証明書		出身大学（出身学校）所定の様式により作成し、厳封したもの
卒業（修了）証明書		出身大学（出身学校）所定のもの
学位授与証明書		一般選抜の出願資格（2）の資格で出願する者は、上記卒業証明書を代えて提出すること。
英語能力を証明する書類		◆地域文化学専攻国際文化論部門のみ◆ TOEFL®、TOEIC®、IELTS、実用英語技能検定（英検）、国際連合公用語英語検定試験（UNATE、国連英検）等、英語能力を証明する検定結果、公式スコア票あるいは合格証明書のどれか一つの写し（公式スコア票については出願前2年以内に発行されたもののみ有効）。10月募集に限っては、TOEIC®-IPテスト、TOEFL®-ITPのスコア票の写しも可。
C 票	住所票	可否の通知書等送付先の住所を記入すること。
D 票	受験票	縦4cm×横3cmの写真（上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの）を写真貼付欄に貼付すること（D票・E票とも同じ写真であること）。
E 票	写真票	
F 票	入学検定料振込確認票	所定欄に収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。
G 票	受験票返送用封筒	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、82円分の切手を貼付すること。
H 票	出願書類提出用封筒	「出願区分」欄の「2. 社会人特別選抜」に○印を付け、「志望研究科専攻」欄、「志願者」欄に必要事項を記入すること。
I 票	出願資格認定申請書	一般選抜の出願資格（9）で出願しようとする者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。
入学検定料 30,000円 ・入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM（現金自動預け払い機）は利用できません。 ・振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、収納印があることを確認してください。なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。		

※1 地域文化学専攻国際文化論部門を受験する者は、B票様式に倣った書式を自ら作成し、必ず以下の内容を盛り込んで作成すること（日本語で6,000字以上もしくは英語で3,000語以上）。

（1）卒業論文等これまでの研究の概要 （2）博士前期課程入学後の研究計画

※2 内容は、志望専門分野に関するものであること。学士学位論文が志望専門分野に関わらない内容の場合は、これに代わる志望専門分野に関する論文を提出すること。いずれの場合も、字数および言語については以下の通りとする。

日本・歴史文化論部門および日本・現代地域論部門……日本語で12,000字以上。外国語の場合には原本と日本語の概要（2,500字程度）を提出すること。

国際文化論部門・・・日本語12,000字以上および英語による要旨500語程度。または英語6,000語以上および日本語による要旨1,000字程度。

（注1）A 2 票～I 票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は本冊子に添付されています。

（注2）生活文化学専攻生活デザイン部門を志望する者は、A 2 票～I 票の他に、口述試験時に自分の作品（図面・写真など）または研究論文を持参してください。

5. 出願手続

（1）受付期間 8月募集：平成30年7月23日（月）～7月30日（月）（必着）

10月募集：平成30年9月 7日（金）～9月14日（金）（必着）

2月募集：平成31年1月15日（火）～1月22日（火）（必着）

出願にあたっては出願書類提出用封筒〔H票〕を用い、郵送または直接持参してください。

なお、郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着とします。また、持参による受付時間は午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。（土日祝日を除く。）

（2）願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課 TEL 0749-28-8217・8243

6. 合格発表

8月募集：平成30年 9月 7日（金） 午前9時

10月募集：平成30年10月19日（金） 午前9時

2月募集：平成31年 2月21日（木） 午前9時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に合否の通知書を送付します。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. その他

「注意事項」、「問い合わせ先」等については、「一般選抜」の項（P. 9～10）を参照してください。

〔外国人留学生特別選抜〕

1. 専攻別募集人員

専攻	部 門	募 集 人 員
地 域 文 化 学 専 攻	日 本 ・ 歴 史 文 化 論 部 門 日 本 ・ 現 代 地 域 論 部 門 国 際 文 化 論 部 門	(10 月 ・ 2 月 募集とも) 若干名 ※
生 活 文 化 学 専 攻	生 活 デ ザ イ ン 部 門 健 康 栄 養 部 門 人 間 関 係 部 門	(8 月 ・ 10 月 ・ 2 月 募集とも) 若干名 ※

※ 各専攻とも、一般選抜の募集人員に含まれる。

2. 出願資格

次の(1)、(2)、(3)の要件をすべて満たしている者

(1) 日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者

- ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および平成31年3月修了見込みの者
- ② 外国において、学校教育における12年の課程を修了し、外国人留学生として日本の大学を卒業した者および平成31年3月卒業見込みの者
- ③ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および平成31年3月修了見込みの者
- ④ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに22歳に達する者

(2) 在留資格が「留学」である者、または入学時に「留学」を取得できる見込みのある者

(3) 日本語が理解できる者

(注1) 出願資格(1)の①の「外国において、学校教育における16年以上の課程を修了した者」にいう、16年以上の課程とは、初等教育（日本で小学校に相当）から高等教育（日本の大学に相当）に至るまでの課程を指します。自分の学歴について疑問のある場合は、自分で判断をせずに、教務課まで問い合わせてください。問い合わせは、直接教務課の窓口まで来ることが望ましく、その際は、必ず自分の学歴を証明する書類（卒業証明書、成績証明書）を持参してください。

(注2) 出願資格(1)の④で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、出願に先立って次の書類を提出してください。（正本とともに日本語訳または英語訳を添付してください。）

提出書類：①出願資格認定申請書(様式Ⅰ票)

②最終出身学校の卒業証明書または在学証明書(入学年月日が記入されているもの)

③学業成績証明書（最終出身学校のもの）

④履修の手引き(授業内容のわかるもの)

⑤研究計画書（入学後の希望する研究テーマについてA4用紙に400字程度記入すること。任意様式）

⑥最終学歴以降の業績（研究発表等）について記述したもの（任意様式）

提出先等：提出場所 滋賀県立大学教務課

提出期間 8月募集（生活文化学専攻（健康栄養部門・人間関係部門））

平成30年7月6日(金)～7月13日(金)まで(必着)

- ・審査の結果は、平成30年7月20日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。

10月募集（地域文化学専攻・生活文化学専攻（生活デザイン部門））

平成30年8月22日(水)～8月29日(水)まで(必着)

- ・審査の結果は、平成30年9月5日(水)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。

2月募集 平成30年12月21日(金)～平成31年1月4日(金)まで（必着）

- ・審査の結果は、平成31年1月11日(金)までに本人あてに通知しますので、認定された者は、所定の期間内に出席手続きをしてください。

※いずれの募集も、持参による受付時間は、午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。（土日祝日を除く。）

（注3）外国人は、入学時までに、「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において大学院入学に支障のない在留資格の取得が必要です。出席資格（2）で入学時に在留資格の「留学」を取得できない場合は、入学が許可されないことがあります。

（注4）平成31年10月入学を希望する者は、出席資格の要件を平成31年3月31日までを平成31年9月30日に読み替えます。

3. 選抜方法および試験日程等

小論文および口述試験の結果と出席書類の内容を総合して判定します。

＜8月募集＞

試 験 日：平成30年8月28日（火）

試 験 場：本学人間文化学部棟

専攻（研究部門）	試験科目	試験時間	出 題 形 式
生活文化学専攻 （健康栄養部門） （人間関係部門）	小 論 文	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。[日本語による]
	口 述 試 験	13:00～	専門に関する設問を含む。[日本語による]

＜10月募集＞

試 験 日：平成30年10月11日（木）

試 験 場：本学人間文化学部棟

専 攻	試験科目	試験時間	出 題 形 式
地域文化学専攻	小 論 文	10:00～12:00	専門に関する設問を含む。[日本語による]
	口 述 試 験	13:00～	研究志望調書等に基づいた専門に関する設問を含む。[日本語による]

専攻（研究部門）	試験科目	試験時間	出 題 形 式
生活文化学専攻 （生活デザイン部門）	小 論 文	10:00～12:00	部門に関する設問を含む。[日本語による]
	口 述 試 験	13:00～	専門に関する設問を含む。[日本語による]

〈 2 月募集 〉

試 験 日：平成 3 1 年 2 月 7 日（木）（地域文化学専攻）

平成 3 1 年 2 月 6 日（水）（生活文化学専攻）

試 験 場：本学人間文化学部棟

専 攻	試験科目	試験時間	出 題 形 式
地域文化学専攻	小 論 文	10:00 ～ 12:00	専門に関する設問を含む。〔日本語による〕
	口 述 試 験	13:00 ～	学士学位論文および研究志望調書等に基づいた専門に関する設問を含む。〔日本語による〕

専 攻	試験科目	試験時間	出 題 形 式
生活文化学専攻	小 論 文	10:00 ～ 12:00	部門に関する設問を含む。〔日本語による〕
	口 述 試 験	13:00 ～	専門に関する設問を含む。〔日本語による〕

4. 出願書類

出願に必要な書類		作 成 方 法
A3-1票	入 学 志 願 票	外国人留学生特別選抜用を使用すること。 * 入学志願票に記載された氏名と学業成績証明書等に記載された氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類を合わせて提出してください。
A3-2票	履 歴 書	
B 票	研 究 志 望 調 書	本学所定の用紙を使用すること。※1
学 士 学 位 論 文		◆地域文化学専攻（2月募集のみ）◆ 学士の学位論文またはこれに代わる論文を1部印刷およびPDFデータをCD等で提出すること。 ※2
学 業 成 績 証 明 書		出身大学（出身学校）所定の用紙を厳封したもの
卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込み証明書		出身大学（出身学校）所定のもの
日本語能力を証明する書類		◆地域文化学専攻国際文化論部門のみ◆ 日本語能力検定試験（JLPT）、日本留学試験（EJU）等、日本語能力を証明する検定結果、公式スコア票あるいは合格証明書のどれか一つの写し。
住 民 票 の 写 し		市区町村長が発行したもので、在留資格を明記したもの（原本を提出のこと）
C 票	住 所 票	可否の通知書等送付先の住所を記入すること。
D 票	受 験 票	縦4cm×横3cmの写真（上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの）を写真貼付欄に貼付すること（D票・E票とも同じ写真であること）。
E 票	写 真 票	
F 票	入 学 検 定 料 振 込 確 認 票	所定欄に収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。 * 日本に居住していない者にあつては、払込方法を指示するので、事前にインターネットのE-mailまたは郵便で教務課まで問い合わせること。
G 票	受験票返送用封筒	すでに在留しているものについては、受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、 82円分の切手 を貼付すること。 * 日本に居住していない者にあつては、航空便書状料金（20g）に速達料金を加えた「国際返信用切手券」を同封すること。
H 票	出願書類提出用封筒	「出願区分」欄の「3. 外国人留学生特別選抜」に○印を付け「志望研究科専攻」欄、「志願者」欄に必要事項を記入すること。
I 票	出願資格認定申請書	出願資格（1）の④で出願しようとする者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。
入学検定料 30,000円 - 入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM（現金自動預け払い機）は利用できません。 - 振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、収納印があることを確認してください。なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。		

※1 地域文化学専攻国際文化論部門を受験する者は、B票様式に倣った書式を自ら作成し、必ず以下の内容を盛り込んで作成すること（日本語で6,000字以上もしくは英語で3,000語以上）。

（1）卒業論文等これまでの研究の概要 （2）博士前期課程入学後の研究計画

※2 内容は、志望専門分野に関するものであること。学士学位論文が志望専門分野に関わらない内容の場合は、これに代わる志望専門分野に関する論文を提出すること。いずれの場合も、字数および言語については以下の通りとする。

日本・歴史文化論部門および日本・現代地域論部門・・・日本語で12,000字以上。外国語の場合には原本と日本語の概要（2,500字程度）を提出すること。

国際文化論部門・・・日本語12,000字以上および英語による要旨500語程度。または英語6,000語以上および日本語による要旨1,000字程度。

（注1）A3票～I票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は本冊子に添付されています。

（注2）生活文化学専攻生活デザイン部門を志望する者は、A3票～I票の他に、口述試験時に自分の作品（図面・写真など）または研究論文を持参してください。

（注3）英語以外の外国語で書かれた書類については、日本語訳または英語訳を添付してください。

5. 出願手続

(1) 受付期間 8月募集：平成30年7月23日（月）～7月30日（月）（必着）

10月募集：平成30年9月 7日（金）～9月14日（金）（必着）

2月募集：平成31年1月15日（火）～1月22日（火）（必着）

出願にあたっては出願書類提出用封筒〔H票〕を用い、郵送または直接持参してください。

なお、郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着とします。また、持参による受付時間は午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。（土日祝日を除く。）

(2) 願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課 TEL 0749-28-8217・8243

E-mail:nyushi@office.usp.ac.jp

※日本に在留していない者で、受験のための在留資格「短期滞在」の取得に日時を要する場合は、事前に上記まで相談してください。

6. 合格発表

8月募集：平成30年 9月 7日（金） 午前9時

10月募集：平成30年10月19日（金） 午前9時

2月募集：平成31年 2月21日（木） 午前9時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に合否の通知書を送付します。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. その他

「注意事項」、「問い合わせ先」等については、「一般選抜」の項（P. 9～10）を参照してください。

Ⅲ 入学手続、初年度納付金

1. 入学届の提出（2月募集を除く。）

8月募集の入学試験において合格通知書（仮合格を含む。）を受けた者は、所定の入学届を平成30年9月28日（金）までに提出してください。

また、10月募集の入学試験において合格通知書（仮合格を含む。）を受けた者は、所定の入学届を平成30年11月9日（金）までに提出してください。

期間内に入学届を提出しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

2. 入学手続

（1）入学手続期間

8月・10月募集 平成31年2月12日（火）～2月18日（月）（必着）

入学手続に必要な書類は、8月・10月募集での入学届提出者に対して平成31年1月下旬に改めて直接本人あてに郵送するので、住所が変更になった場合は必ず教務課まで連絡してください。（なお、入学料は入学手続と同時に納付することになります。）

2月募集 平成31年3月13日（水）～3月18日（月）（必着）

[仮合格者(P. 5(注2)②)にあつては別途教務課が指定する日まで]

入学手続に必要な書類は、合格通知書に同封して郵送します。

（2）入学手続先

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課 ☎ 0749-28-8217・8243

（3）入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。

3. 初年度納付金

（1）入学料 ① 滋賀県内に住所を有する者 282,000円

② その他の者 423,000円

（注）滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことであり、「住民票の写し」の提出が必要です。

ア 入学の日の1年前（平成30年4月1日、但し10月入学は10月1日）から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前（平成30年4月1日、但し10月入学は10月1日）から引き続き滋賀県内に配偶者または1親等の親族（生計を一にする者に限る。）が住所を有する者

（2）授業料 ① 年額 535,800円

（平成30年度の額であり、改定されることがあります。なお、在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。）

② 納付方法 前期（納付期限4月30日）、後期（同10月31日）の2回の分納です。

IV 授業科目の概要および担当教員

※授業科目、講義等の内容、担当者は変更されることがある。

1. 地域文化学専攻

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
本 ・ 歴 史 日 文 化 論 部 門	日本考古学 A	【概要】 日本考古学はすでに 100 年を優に越す研究史がある。近年の発展めざましい関連諸科学との連携や関連諸国の考古学研究の進展に伴って、研究が充実すると同時に内容は複雑化してきている。本講義ではこれらの要点を現状に即して簡潔に整理し、対象を近江に関連付けながら、日本考古学の現状と課題を論じていく。 【オムニバス方式】 (中井均教授、辻川哲朗非常勤講師)
	日本考古学 B	【概要】 日本考古学はすでに 100 年を優に越す研究史がある。近年の発展めざましい関連諸科学との連携や関連諸国の考古学研究の進展に伴って、研究が充実すると同時に内容は複雑化してきている。本講義ではこれらの要点を現状に即して簡潔に整理し、対象を近江に関連付けながら、日本考古学の現状と課題を論じていく。 【オムニバス方式】 (中井均教授、辻川哲朗非常勤講師)
	環琵琶湖地域論 A	【概要】 琵琶湖を核として、自然的・歴史的・社会的に密接な関係を作り出してきた環琵琶湖地域の特性を、総合的な視点から検討する。環琵琶湖地域の過去と現在を総合的に検討する中で、現代における新しい地域社会のあり方を追求する。授業では、参加者の関心のあるテーマを随時選び、3 人の教員と参加者との自由な議論を通じて、環琵琶湖地域に関する認識を相互に深めていくことをめざす。 【オムニバス方式】 (水野章二教授、東幸代教授、武田俊輔准教授)
	環琵琶湖地域論 B	【概要】 琵琶湖を核として、自然的・歴史的・社会的に密接な関係を作り出してきた環琵琶湖地域の特性を、総合的な視点から検討する。環琵琶湖地域の過去と現在を総合的に検討する中で、現代における新しい地域社会のあり方を追求する。授業では、参加者の関心のあるテーマを随時選び、3 人の教員と参加者との自由な議論を通じて、環琵琶湖地域に関する認識を相互に深めていくことをめざす。 【オムニバス方式】 (水野章二教授、東幸代教授、武田俊輔准教授)
	女性史・ジェンダー論 A	【概要】 日本における女性史とジェンダー論を中心としつつ、女性学など他分野との比較研究も行う。例えば、前近代日本は、中国の儒教の影響を受けた。女性観においても同様である。男性に主導された文化によって形作られたイメージ、建前の中に埋没してしまっている女性の現実の姿、ジェンダーの各時代でのあり方、建前的な家父長倫理が現実に浸透していく過程等を洞察する。このような過去・現在・未来をとおしての歴史的考察の中で、現在の女性・男性のあり方を相対化し、未来への展望としたい。 (京楽真帆子教授)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
日 本 ・ 歴 史 文 化 論 部 門	女性史・ジェンダー論B	【概要】 滋賀・近江における女性史・ジェンダー論を考える。従来、地域女性史研究の主な担い手は在野の研究者であった。その先人たちの成果を再評価し、学ぶことによって、新たな地域女性史研究の地平を拓きたい。また、近江の前近代史における女性の活躍を史料から抽出するにとどまらず、たとえば近代女性の残した記録など、地域に残っている新たな女性史史料の発見・発掘にも挑みたい。 (京楽真帆子教授)
	美術史特論A	【概要】 日本の美術作品を取り上げ、作品を詳しく見、関連文献を講読し、何が、どのように、なぜ、描かれているのかをともに考えていく。また、美術史研究の方法や目的についても、関連する文献を読み、討論を通して、考えていきたい。言葉とは異なる表現媒体である「イメージ」が何を見せ主張しているのか、「美術」や「イメージ」について考えるとはどういうことなのかを、文献講読、発表、討論を通して探っていく。 (亀井若菜教授)
	美術史特論B	【概要】 日本の美術作品を取り上げ、作品を詳しく見、関連文献を講読し、何が、どのように、なぜ、描かれているのかをともに考えていく。また、美術史研究の方法や目的についても、関連する文献を読み、討論を通して、考えていきたい。言葉とは異なる表現媒体である「イメージ」が何を見せ主張しているのか、「美術」や「イメージ」について考えるとはどういうことなのかを、文献講読、発表、討論を通して探っていく。 なお取り上げる作品や文献は、「美術史特論A」とは異なるものとする。 (亀井若菜教授)
	対外文化交流特論A	【概要】 受講学生が、対外文化交流に関する論文を選んで、その内容をまとめ、コメントする。1回につき発表者1人では授業が単調になるので、発表後に参考文献や分析方法の確認、利用史料の原典調査などの課題を設定し、次回授業の冒頭でその結果について報告してもらう。知識の多寡を問うのではなく、分析や調査といった方法面における理解の深化や能力の向上を目指す。 (鈴木開助教)
	対外文化交流特論B	【概要】 受講学生が、対外文化交流に関する論文を選んで、その内容をまとめ、コメントする。1回につき発表者1人では授業が単調になるので、発表後に参考文献や分析方法の確認、利用史料の原典調査などの課題を設定し、次回授業の冒頭でその結果について報告してもらう。知識の多寡を問うのではなく、分析や調査といった方法面における理解の深化や能力の向上を目指す。 (鈴木開助教)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
日 本 ・ 歴 史 文 化 論 部 門	アジア考古学A	【概要】 シリアから朝鮮半島までの広大なアジア地域の考古学の成果を概述する。パキスタン・シリアの西アジア考古学、モンゴル・朝鮮の東アジア考古学（朝鮮三国時代および中国はアジア考古学Bで講義）の最新の成果から、アジア地域の歴史は一樣ではなく、多様な歴史的過程を経ていること、そしてそれぞれの地域間で様々な交流を通じた文化の融合などが生じてきたことを考察していきたい。アジア考古学の成果は日本考古学の研究にとっても重要な意味があり、アジアの東端である日本の古代史をアジア史・世界史の中で理解していくための思考材料も提供したい。 【オムニバス方式】 (未定)
	アジア考古学B	【概要】 朝鮮半島の三国時代および中国の考古学的成果を概述する。朝鮮三国時代と中国魏晋南北朝時代は時期的に平行し、その前の秦漢時代から、中国と朝鮮は密接な連関関係にある。高句麗・百済・新羅・加耶の考古学の成果を豊富な資料を駆使して、提示していく。また、朝鮮三国時代における各国の相互関係・対中国関係に関しても詳述する。中国考古学では、新石器時代から遼金時代までの考古学的成果を提示し、同時に中国文化の周辺への波及の問題にも触れる。日本古代史は当時の中国・朝鮮の動向抜きには語ることができない。 【オムニバス方式】 (未定)
	中国文化史特論	【概要】 「書写材料論」「書物の形態」「書写・出版と政治権力」「書物の消長」「書籍の収集と皇帝による文化事業」「新技術の登場と出版文化」について解説を行い、中国文化の歴史的展開に対する理解を深める。 (辻正博非常勤講師)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
日 本 ・ 現 代 地 域 論 部 門	日本生活文化論	【概要】 古来日本人は様々な文化を日常生活のレベルで受容し、それを風土の中でたくみに変容して独自の文化形式を作り上げてきた。そこで、人々の生活の営為の総体としての生活文化の実態を明らかにするとともに、そこに見い出される文化の構造や特質といったものを、地域や時代に即して検討する。 【オムニバス方式】 (市川秀之教授、森隆男非常勤講師)
	社会学特論A	【概要】 社会学という学問の概観を把握するべく、社会学の理論、および社会学の各分野に関する講読と講義を踏まえつつ、ディスカッションを通じてその理解を深める。 (武田俊輔准教授)
	社会学特論B	【概要】 社会学という学問の概観を把握するべく、社会学の理論、および社会学の各分野に関する講読と講義を踏まえつつ、ディスカッションを通じてその理解を深める。社会学特論Bでは、農村社会における問題を中心とする。 (武田俊輔准教授)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
日 本 ・ 現 代 地 域 論 部 門	地域産業論 A	【概要】 今日、地域の振興方策に関する議論は活発であるが、その中でも地域産業の育成という問題の重要性や緊急性は非常に高い。本講義では、農林水産業における「売れる」特産品づくりや地元中小企業群による製造業(＝地場産業)の実情について、地域経済上の役割または機能といった側面から分析・評価していく。 (塚本礼仁准教授)
	地域産業論 B	【概要】 今日、地域の振興方策に関する議論は活発であるが、その中でも地域産業の育成という問題の重要性や緊急性は非常に高い。本講義では、都心周辺のインナーシティにおける小売商業や全国各地で多様な形をもって展開する観光事業の実情について、地域経済上の役割または機能といった側面から分析・評価していく。 (塚本礼仁准教授)
	環琵琶湖保存修景計画論	【概要】 生活環境が急激に変化しつつある現在、環琵琶湖地域で先人たちがつちかかってきた伝統とはぐくんできた文化をあらためて見直し、調査と再評価を通じてこれからのまちづくりに地域の文化遺産と伝統を再生し、活用する方法をさぐる保存修景計画について述べる。講義は町なみ、集落、文化的景観を中心におこなう。 (石川慎治准教授)
	地域計画特論	【概要】 日本における地域計画の基本的な枠組みを理解しつつ、各法律（都市計画法、建築基準法、農振法など）の制度的特徴を整理するとともに、各法律を駆使して地域の計画づくりがどのように実施されているのか解説する。特に景観法に見られるような法律間の垣根を越えて、持続可能な風景づくりを推進する施策が求められることを踏まえて、地域と行政の協働のあり方について理解を深める。 (萩原和准教授)
	地域文化遺産調査・情報論	【概要】 歴史的環境を構成する町なみや集落、遺跡や遺構などの地域文化財の調査と情報化について述べる。デジタルデータの作成、編集、発信について具体的に解説する。 (石川慎治准教授)
	現代中国特論 A	【概要】 現代中国に生きる人々の生活は、急激な経済発展と中国独自の政治体制や制度により、常に変化を余儀なくされ、様々な社会問題が生みだされている。本授業では、こうした問題に対する分析視角を紹介するとともに、社会問題の理解を深める。 (横田祥子助教)
	現代中国特論 B	【概要】 中国は膨大な規模の移民を、鉱山開発、商業活動のために、東南アジアや北米大陸へ送りだしてきた。海外に渡った華僑・華人は、20世紀アジアの政治変動の中で、中国と移住先国の間で翻弄され、近年中国が国際社会でプレゼンスを高めるに伴い、再び中国との新たな結びつきを強めている。本授業では、東南アジアおよび北米の華人社会といった「外側の中国」から、中国を逆照射することによって、国境線内部にとどまらない相互の影響力と結びつきについて検討する。 (横田祥子助教)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
国 際 文 化 論 部 門	応用言語学特論 A	【概要】 第二言語習得論のテーマである母語の影響や年齢要因、動機づけなどの情 意面をどのように外国語教育に応用できるのかという理論と実践面を多角的 に研究する。 (未定)
	応用言語学特論 B	【概要】 This course will examine how applied linguistics studies can help us understand second language learning and teaching. It will also introduce some of the research methods required for graduate school studies. First, we will explore language teaching methods, and the research that has investigated them; this will include the analysis of classroom interaction. Further, we will look at factors that make good language learners, and some of the research methods that can be used to investigate this area. Finally, we will consider how modern corpora can help us understand language more deeply, and how they can be used as a teaching and learning tools. Course participants can choose a research method to further explore an area of their interest. (M. ホークス准教授)
	英語詩学特論	【概要】 In this course we explore English poetry from a range of perspec- tives. We examine the nature of poetry and English poetics .We read and engage with traditional and contemporary works of poetry in various poetic genres. We consider the “poetry” inherent in other types of language usage. And we write and share original poetry in English. (J. リピー教授)
	日英比較言語学特論	【概要】 言語表現が反映する主体的な外界理解の側面に注目した意味分析の重要性 について学ぶ。言語化の背景に潜む事態解釈メカニズムの相違という観点か ら、日本語と英語の具体的な構文表現を取り上げ比較対照を行う。 (小熊猛教授)
	英文学特論	【概要】 伝統的な「英文学」という視点だけではなく、「英語圏文学」という視点から、 英語で書かれた文学とその思想的・文化的背景について学ぶ。それらの知見 をもとに議論を通して「英語圏文学(及び)文化」の多様性について理解を 深める。 (山本薫准教授)
	国際文化論特講 A (ドイツ言語文化論)	【概要】 ドイツ語に見られる音韻・形態・統語・意味などさまざまなレベルでの言 語変化を概観した上で、いくつかの個別の言語事象に焦点を当てる。さらに それらに関する具体的な研究例を通じて言語学的アプローチの仕方を学ぶ。 (吉村淳一准教授)
	国際文化論特講 B (フランス食文化論)	【概要】 フランス食文化に関する重要な先行研究を通じ、その方法論などについて 学ぶ。また同時に、18 世紀フランスの食関連文献を原書で読解し、一次資 料の扱いに慣れるための訓練を積む。 (橋本周子助教)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
国 際 文 化 論 部 門	国際文化論特講 C (文化人類学調査法)	【概要】 文化人類学の考え方、調査の方法、基本的な概念などについて、実際の研究例に基づいて論じてゆく。中心となるのは、インドヒマラヤのチベット文化であるラホール地方に関する報告である。 (棚瀬慈郎教授)
	国際文化論特講 D (中国多民族社会研究)	【概要】 万里の長城を挟んだ中国の北部辺境地域は多民族社会であり、中国が持ち合わせる重要な側面の一つです。本講義では、これらの地域における民族関係の歴史的経緯と現代的な社会構造を分析する。特に、現代社会の複雑な状況を分析するために必要な学際的な試みをしながら進めてゆく。 (ボルジギン・ブレンサイン教授)
	国際文化論特講 E (モンゴル・北アジア文化人類学)	【概要】 本講義では、北アジア、とりわけモンゴルを対象とした文化人類学的研究において焦点となっている問題を論じていく。具体的には、宗教(シャーマニズム・仏教)の問題やエスニシティ、ナショナリズム、資源開発といった問題を扱っていく予定である。日本語のみならず英語の論文も読むことで斯界の最前線を備験していきたい。 (島村一平准教授)
	国際文化論特講 F (韓国・朝鮮近現代史)	【概要】 朝鮮半島の近現代史についての理解を深め、同時に、朝鮮近現代史と不可分に結びつき否応なく交差している日本(史)への理解も深める。朝鮮近現代史が専門である場合はもちろん、専門外である場合でも、朝鮮近現代史に関する学術的な論文を読み解き、他者の研究を的確に論評する力を身につける。 (河かおる准教授)
	国際文化論特講 G (中国語歴史文法研究)	【概要】 唐末五代から清代に至るまでの各時代の代表的な語料(言語資料)の講読を通して中国語の口語の歴史を概観する。その際、中心となるのは明清の語料(例えば、『金瓶梅』『紅樓夢』など)で、作品の基礎方言と現代方言(北京方言、吳方言および山東方言)との関連性に着目しつつ、作者の貫籍について考える。 (未定)
	国際文化論特講 H (中国語形式文法論)	【概要】 主として中国語文法の形式化について様々な視点から論じていく。具体的には、文法学者フィルモアの $S = P + M$ (Sは文、Pは命題、Mはモダリティ) という式を中心に関連諸説を展開していく。特にモダリティの形式化は言語処理の分野でも注目される課題の1つである。 (呉凌非教授)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
国 際 文 化 論 部 門	地域文化学特別演習	【概要】 地域の文化にこめられた歴史的伝統や現代的意義を理解し、これらに関する研究を深めていくため、各自が専攻する分野に応じて、文献講読やセミナー形式での報告・討論・評価を行う。 (全教員)
	地域文化学特別研究	【概要】 各自のテーマに応じて、研究の遂行に関わる基本的な事項（研究計画の立案、フィールドワークの技術、作業仮説の設定、データの収集・解析、問題の明確化と整理の手法、論文の作成など）を指導する。 (全教員)

(参考) 平成31年度地域文化学専攻専任教員（予定）

日本・歴史文化論部門		専 門 分 野
教 授	水野 章二	日本中世史
教 授	中井 均	日本考古学
教 授	京樂 真帆子	日本古代史
教 授	亀井 若菜	日本美術史
教 授	東 幸代	日本近世史
助 教	鈴木 開	朝鮮近世史

日本・現代地域論部門		専 門 分 野
教 授	市川 秀之	日本民俗学
准教授	武田 俊輔	社会学
准教授	塚本 礼仁	人文地理学、地域産業研究
准教授	石川 慎治	保存修景、集落研究
准教授	萩原 和	地域計画学
助 教	横田 祥子	文化人類学、現代中国論

国際文化論部門		専 門 分 野
教 授	棚瀬 慈郎	文化人類学、チベット研究
教 授	呉 凌非	言語学、中国語学、言語処理
教 授	ジョン・リピー	文芸創作、アメリカ文化、英米詩、英語教育
教 授	小熊 猛	英語学、認知文法、認知言語学
教 授	ボルジギン プレンサイン	社会史、中国の民族問題、満洲・内モンゴル地域研究
准教授	山本 薫	英文学
准教授	島村 一平	文化人類学、モンゴル研究
准教授	河 かおる	韓国・朝鮮近現代史、ジェンダー史
准教授	吉村 淳一	ドイツ語学、ドイツ文化
助 教	橋本 周子	フランス文化、思想史

2. 生活文化学専攻

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
専 攻 共 通	現代生活論Ⅱ	【概要】 現代生活における人間関係での諸問題をオムニバス方式により、それぞれの専門領域から批判的に検討する。具体的には以下のテーマによって行う。 【オムニバス方式】 (細馬宏通教授) コミュニケーションの研究手法 (松嶋秀明教授) 臨床心理学とナラティブのものの見方 (上野有理教授) 人間発達の進化的基盤と社会的支援 (丸山真央教授) 地域社会の構造と変動

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
生 活 デ ザ イ ン 部 門	住環境デザイン特論A	【概要】 心理的・生理的に快適な室内空間を計画するためには、人間とインテリア・エレメントとの相互関係を捉える必要がある。その実験・調査手法を論じるとともに、それらについての研究資料を通じて室内環境計画上の問題点について考察する。また、超高齢社会となった現在、快適な室内環境を計画していくためにはユニバーサルデザインの視点を取り入れていく必要がある。その意義について論じるとともに、住居計画での実例について分析する。 (宮本雅子教授)
	住環境デザイン特論B	【概要】 都市や地域において、どのような居住環境の計画、デザインを考えればよいのか、その計画理念やデザイン手法について、より専門的な見地から考える。各年度ごとに、鍵となるテーマを設定し、テーマに即して実践的形式を採り入れた学習をおこなう。 (藤木庸介准教授)
	住環境デザイン特論C	【概要】 年度ごとにテーマを設定し、様々な場所から、空間をデザインしているエレメントを抽出し、地域性や機能性、属性、関係性など、より実践的、専門的な視点から調査・分析する。また、それぞれのエレメントの問題点や、引用、転用の可能性を探り、実践的なデザインへの応用を考える。 (佐々木一泰講師)
	道具デザイン特論A	【概要】 道具デザインに関する専門的かつ理論的知見を深めるために、主として近代から現代にいたる生活用具および生活機器のデザイン変遷について、いくつかの事例を選び、その技術的、経済的、社会的、文化的背景からの分析・評価をおこなう。関連資料の探索・収集、資料批判、実物資料（最終製品）の実見のほか、できればメーカー関係者やデザイナーからの聞き取り、その道具の使用実態の調査などを含めて、個々の道具デザインの成立過程・成立要因を合理的に理解し、問題点を明らかにすることを学ぶ。 (面矢慎介教授)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
生 活 デ ザ イ ン 部 門	道具デザイン特論B	【概要】 道具デザインに関するより専門的な知見を深めるために、年度ごとにテーマを選び、実務的観点・手法から関連資料の探索、調査、分析をおこなって、当該分野のデザインをめぐる現状の問題点を探り、その実践的解決策を共に考える。 (印南比呂志教授)
	道具デザイン特論C	【概要】 多様化しつつあるデザインの役割への知識を深める。デザインによって解決される問題について掘り下げを行い、デザインに求められる現実的なテーマを設定し、商品企画、パッケージ、ブランディング、デザイン、流通など実践的なデザインテーマを通しての分析・考察・提案を行う。 (南政宏助教)
	服飾デザイン特論A	【概要】 服飾デザインは常に人間を取り巻く社会や環境、時代と強く関わり合って成立している。この講義では、現代社会におけるデザインの事例を取り上げ、服飾と社会との関係性や、服飾が社会に与える特質を、特に感性面から捉えて分析するための考え方や手法について論ずる。 (森下あおい教授)
	服飾デザイン特論B	【概要】 服飾デザインに関する文献研究を進めるのに必要な要素を持つ4種類の文献を講読して、研究の基礎となる知識を得るとともに、その背景を理解する。一次資料の扱い方や、各自の論文制作に役立つ研究方法と論文の構成などについても学ぶ。 (横田尚美准教授)
	マーケティング特論	【概要】 消費者のニーズや行動傾向を観察・分析することを通じて、製品やサービスの価値をどのように高めることができるのか、あるいは、どのように高めるべきなのかを考える。文献購読のほか、製品・サービスの利用実態調査や消費者行動実験を行うことによって、既存製品・サービスの問題の発見、より良い製品・サービスの提案を行う。 (山田歩助教)
	生活デザインプロジェクト演習	【概要】 地域や社会において、よりよい生活環境を実現するために何が問題なのかを明らかにする。その問題に対して取り組む意識や立場、有効な手法を議論し、その解決方法を検討し、具体的な提案や発表、制作等を行う。 (全教員)
	生活文化学特別演習 (生活デザイン分野)	【概要】 各自の専攻する分野にしたがって、文献購読やセミナー形式での報告・討論・評価を行い、研究遂行上の必要な専門知識、技術の深化と関連知識の拡大をはかる。 (全教員)
	生活文化学特別研究 (生活デザイン分野)	【概要】 各自の研究テーマに応じて、研究計画の立案、実験・実証技術の習得、作業仮説の設定、データ収集と解析と評価、問題の明確化と整理の手法、論文の作成など研究の遂行に関わる基本的事柄について指導する。 (全教員)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
健 康 栄 養 部 門	病態栄養学特論	【概要】 近年、我々国民の健康を脅かす疾患として、癌、脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病が注目されている。これら生活習慣病の発症と進行を防ぐためには、病気と栄養の関係を明らかにし、栄養の面から疾病の予防や治療に取り組む事が不可欠となる。 本講義では、これら生活習慣病の病態についてその分子レベルから臨床病態に至るまでを講義する事で、各々の疾患についての適切な栄養管理はもちろん、これら病気の発症を防ぐ適切な食事摂取など予防医学的な見地からも理解を深めていく。 (矢野仁康教授)
	分子運動栄養学特論	【概要】 健康の維持増進のためには適切な栄養摂取に加え身体運動が欠かせない。身体運動時には生体内のエネルギー代謝が大きく変動する。運動生化学的な知識をもとに、身体運動によるメカニカルストレスや代謝性ストレスが種々の組織および細胞に及ぼす影響について分子レベルで学ぶ。また、急性運動時やトレーニングによる慢性適応に効果的な摂取栄養素の量、質およびタイミングとその効果発現のメカニズムについて細胞レベルで考察する。 (中井直也教授)
	臨床栄養管理特論	【概要】 急性疾患や慢性疾患に対する長期にわたる栄養管理において、患者の実態を把握することは不可欠である。患者の性、年齢、体格および病態や病状等に応じた栄養アセスメント・栄養診断により、療養に必要なより具体的な栄養ケアプランを立案し、実際に提供するとともに栄養教育を行って、疾病の治癒・回復を図って行かなければならない。また、栄養ケアマネジメントを行うことにより食事療法あるいは栄養食事指導が適切であったか、疾病コントロールとの関係を明らかにすることが必要である。患者の社会生活環境や療養環境などのほか、医療・福祉施設における栄養管理の現状を踏まえ、食事療法や栄養食事指導の実態に基づいた患者調査や症例研究によって、管理栄養士としてどのように疾病治療に対する役割を果たしていくのか理解する。 【オムニバス方式】 (辰巳佐和子教授・奥村万寿美准教授)
	栄養応答論	【概要】 栄養素が消化、吸収、代謝され、生理作用を発揮する際に、各刺激に対する情報が細胞内外に伝達され、分子・細胞・細胞・生体レベルでそれぞれ調節・制御機構が働く。本講義では、分子レベル・細胞レベルで栄養素と生体が相互作用することによって情報伝達が始まり、その情報が制御・調節機構を介して臓器、さらには生体全体におよぼす影響について、文献を読み、ディスカッションを行うことによって理解する。また、栄養疫学の文献を扱うことにより、科学的根拠に基づいてどのように疫学データを取扱うべきであるのかについて理解する。 (福渡努教授)
	栄養制御論	【概要】 今日の栄養化学には予防医学というべき面が強い。生活習慣病の一次予防を含めた健康の維持は、食生活を含めた生活環境によって制御される一面をもっている。栄養素の摂取条件によって、生体内の代謝その他の状態が変動している様相について解説し、健康維持が栄養素の摂取の仕方によってどのように制御しうるかについて論ずる。 (福渡努教授)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
健 康 栄 養 部 門	児童健康問題特論	【概要】 成長・発育期にあたる児童における急性疾患や慢性疾患は、患児の病態や病状等に応じた適切な栄養アセスメント・栄養診断により具体的な栄養ケアを立案し、日々実践することにより疾病の治癒・回復に役立つ栄養マネジメントとなる。患児の社会生活環境や療養環境などの現状を踏まえた栄養治療、実態調査、あるいは症例研究を介して、児童の健康の維持・増進あるいは健康回復の問題点について考える。 (奥村万寿美准教授)
	栄養教育特論	【概要】 健康の維持増進、疾病の発症には、栄養、運動、休養のバランスならびに、遺伝要因・環境要因・加齢が関連しながら深くかかわっている。ヒトの一生における小児期、青年期、壮年期、高齢期等それぞれのライフステージに応じた、また、様々なライフスタイルの対象にふさわしい健康管理の把握とすでに学習した知識の統合能力を基盤に栄養教育のあるべき姿を修得する。ヘルスプロモーションは、ひとびとが健康を得ることで幸福な人生を送れるようにとの願いから作られた概念、健康増進にかかわる一連の活動や理論の総称である。今、何故子どもたちにヘルスプロモーションが必要であるかを、各ライフステージにおける生活習慣病モデルシュミレーションの講義を行い、そこから各人のテーマを決定し、そのテーマに沿い、演習と講義で授業を展開する。 (廣瀬潤子准教授)
	学校栄養教育実践特論	【概要】 小・中学校における食の現代的課題を理解し、課題解決のための効果的な栄養教育の実践を学ぶ。 (廣瀬潤子准教授)
	地域食育実践学特論	【概要】 生涯にわたる健康の保持・増進を目的に、地域社会ではさまざまな食育の実践が行われている。地域社会での食育の現状とこれからの課題を、食を通じた地域交流、食文化継承、地産地消の取り組みなどの事例を交えながら考察する。 (廣瀬潤子准教授)
	食品機能論	【概要】 食品には、生命を維持する栄養機能、おいしさなどの感覚機能の他に3次機能ともいうべき生体防御、疾病の予防・回復、体調の調節、老化抑制などの生体調節機能がある。食品機能論では、この生体調節機能を中心にして、食品の持つ顕在的、潜在的生理機能性物質の機能特性、作用機序について後述すると同時に、接触すること自身が生体に対して発揮する調節機能についても解説し、健康に及ぼす食品の意義を深める。 (佐野光枝准教授)
	栄養疫学特論	【概要】 栄養疫学は、食習慣や食行動が健康状態や疫病発症に与える影響を明らかにすることを目的としている。本講義では、疫学研究のデザイン、疫学研究における測定誤差、疫学研究で使用する統計手法を理解した上で、栄養疫学研究の英語書籍あるいは最近の栄養疫学論文を読み解くことにより、栄養疫学についての理解を深めていく。 (今井絵理准教授)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
健 康 栄 養 部 門	運動生理・生化学特論	【概要】 身体運動を行うことで生体内では骨格筋をはじめさまざまな器官で適応が起こる。習慣的な身体運動によって起こる各器官の適応や一過性運動時に起こる代謝応答について分子レベルで学ぶ。 (東田一彦准教授)
	行動学特論	【概要】 行動学では、行動の至近要因(行動の起こるプロセス)と究極要因(行動の進化の基盤)の双方を研究することが基本となる。この講義では食事場面をはじめとするさまざまな日常場면을例にあげ、至近要因アプローチの一例として参加者の認知とコミュニケーションに注目した研究方法を紹介する。また究極要因アプローチとして人間の進化理論について学ぶ。 【オムニバス方式】 (細馬宏通教授・上野有理教授)
	小児医学特論	【概要】 「子どもは大人のミニチュアではない」。これは小児の疾病を理解するためのキーワードである。小児は生理的な特性が成人とは異なるため、疾病罹患時の病態も成人とは異なる。さらに小児期に特徴的な疾病も存在する。栄養に関連した疾病でも同様であるが、小児期は成長発達の時期でもあるため、これも踏まえて疾病を理解しなければならない。本講義ではこれらの点についての理解が進むよう最新の知見も交えて解説する。 【オムニバス方式】 (多賀崇非常勤講師・澤井俊宏非常勤講師・底田辰之非常勤講師・松井克之非常勤講師)
	栄養機能科学特論	【概要】 生物界に存在する栄養素と非栄養成分の生体調節機構を最新情報を交えて解説する。 【オムニバス方式】 (吉田宗弘非常勤講師・河合崇行非常勤講師・石原健吾非常勤講師・吉村徹非常勤講師)
	食品栄養特論	【概要】 食品学、栄養学に関する最近の話題、最新の知見を取り上げ、解説する。 【オムニバス方式】 (小西洋太郎非常勤講師、井上和生非常勤講師、木戸康博非常勤講師)
	調理科学特論	【概要】 調理による物理化学的变化を理解させることを目標とする。 (小川正非常勤講師)
	食文化特論	【概要】 琵琶湖を持つ滋賀県の食文化の特徴を世界の食文化と比較しながら学び、その成立背景を探っていく。滋賀の食文化は琵琶湖の湖魚類を発酵させたナレズシ文化があり、栄養バランスの優れた湖周型食生活を形成している。この特色ある食文化を学び継承していく。 (堀越昌子非常勤講師)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
健 康 栄 養 部 門	生活文化学特別演習 (健康栄養分野)	【概要】 各自の専攻する分野にしたがって、文献購読やセミナー形式での報告・討論・評価を行い、研究遂行上の必要な専門知識、技術の深化と関連知識の拡大をはかる。 (全教員)
	生活文化学特別研究 (健康栄養分野)	【概要】 各自の研究テーマに応じて、研究計画の立案、実験・実証技術の習得、作業仮説の設定、データ収集と解析と評価、問題の明確化と整理の手法、論文の作成など研究の遂行に関わる基本的事柄について指導する。 (全教員)

授 業 科 目 名		講 義 等 の 内 容
人 間 関 係 部 門	教育学特講	【概要】 教育学の基本文献の講読と議論を通じて、教育学の理論的・実践的課題についての理解を深める。 【オムニバス方式】 (木村裕准教授) 主に学校教育に関する理論的・実践的な議論を取り上げながら、今後のカリキュラム開発や授業づくりのあり方などについて検討する。 (杉浦由香里准教授) 教育制度に関する理論的・実践的諸課題について、歴史的または現代的視点から検討する。 (原未来准教授) 学校外に生起する教育・学習・支援の現場に注目し、そこでの子ども・若者の成長発達と教育・支援論について検討する。
	比較行動論特講	【概要】 人間の行動を行動のマイクロ分析、比較行動学の立場から論ずる。 【オムニバス方式】 (細馬宏通教授) 日常会話における発語とジェスチャーの分析を通して、人間の空間認知について考察する。とくに行動の時間変化をどのように記述し、複数の時系列からなる行動どうしの関係をどう分析するかに主眼を置く。 (上野有理教授) 人間の行動や心理を説明する1つの方法として、進化生物学的アプローチを紹介する。実際の人間の行動を例にあげ、他種との比較からそれらを読み解いていく。
	フィールド心理学特講	【概要】 司法臨床、学校臨床分野での知見に基づきつつ、社会的に排除されがちな子どもをどのようにまもり、育てるのかを実践的・理論的に考えていく。 (松嶋秀明教授) 司法、学校領域を題材としつつ、児童の福祉のために資する実践とはなにかを考える。従来からある枠組みを再び問い直すような研究枠組みの方法論のひとつとしての質的研究をとりあげ、具体的にどのような研究がなされているのかを紹介していく。
	社会学特講	【概要】 社会学の各分野の基本文献の購読や講義を通じて、社会学という学問の外観を把握するとともに、その理解を深めることを目標とする。具体的には、地域社会、福祉、社会運動、メディアなどの分野の研究を中心に上げ、社会の構造と変動を理論的・実証的に理解する視点と方法を学ぶ。 【オムニバス方式】 (丸山真央教授、大野光明准教授、中村好孝助教)
	生活文化学特別演習 (人間関係分野)	【概要】 各自の専攻する分野にしたがって、文献購読やセミナー形式での報告・討論・評価を行い、研究遂行上の必要な専門知識、技術の深化と関連知識の拡大をはかる。 (全教員)
	生活文化学特別研究 (人間関係分野)	【概要】 各自の研究テーマに応じて、研究計画の立案、実験・実証技術の習得、作業仮説の設定、データ収集と解析と評価、問題の明確化と整理の手法、論文の作成など研究の遂行に関わる基本的事柄について指導する。 (全教員)

(参考) 平成 31 年度生活文化学専攻専任教員 (予定)

生活デザイン部門	専 門 分 野
教 授 面矢 慎介	道具学、考現学、デザイン史
教 授 印南 比呂志	プロダクトデザイン、製品計画、地場産業論
教 授 宮本 雅子	建築色彩、インテリア計画、居住環境
教 授 森下 あおい	服飾デザイン、服飾造形学
准教授 横田 尚美	服飾文化史
准教授 藤木 庸介	建築設計、建築計画、都市計画、文化遺産観光
講 師 佐々木 一泰	空間デザイン、建築・インテリアデザイン、家具デザイン
助 教 山田 歩	マーケティング、消費者行動
助 教 南 政宏	プロダクトデザイン

人間関係部門	専 門 分 野
教 授 細馬 宏通	コミュニケーション論
教 授 松嶋 秀明	臨床心理学、発達臨床学
教 授 上野 有理	比較認知発達科学
教 授 丸山 真央	地域・都市社会学、政治社会学、社会調査
准教授 大野 光明	歴史社会学、社会運動研究
准教授 木村 裕	教育学、教育方法学
准教授 杉浦 由香里	教育学、教育史
准教授 原 未来	教育学、青年期教育
助 教 中村 好孝	社会学、福祉社会学
助 教 後藤 崇志	社会心理学、教育心理学、認知心理学

健康栄養部門

職 名	担当教員	専門分野	研 究 内 容
教 授	矢 野 仁 康	病態栄養学	近年、我々国民の健康を脅かす疾患として、癌、脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病が注目されている。これら生活習慣病の発症と進行を防ぐためには、病気と栄養の関係を明らかにし、栄養の面から疾病の予防や治療に取り組む事が不可欠となる。本講義では、これら生活習慣病の病態についてその分子レベルから臨床病態に至るまでを講義する事で、各々の疾患についての適切な栄養管理はもちろん、これら病気にならないためにどのような栄養摂取をすればよいか予防医学的な見地からも理解を深めていく。
教 授	中 井 直 也	運動栄養学	運動と栄養が生体に及ぼす影響を細胞レベルで解析することによって、健康の維持増進に好ましい運動と栄養摂取法の科学的根拠を明らかにする研究を行っている。①骨格筋の収縮活動に伴って発生するメカニカルストレスが骨格筋の肥大や筋持久力を向上させるメカニズムの解明②アミノ酸特に分岐鎖アミノ酸の生理機能の解明
教 授	辰巳佐和子	臨床栄養学	臨床栄養学は病態栄養学と、それを基盤とした栄養管理の理解にある。特に栄養管理の理解には、個々の栄養素の挙動を基礎として科学的な根拠を提示し、患者治療に発展させなければならない。そのため、1) 基礎研究として、疾患モデル動物を用い栄養素の代謝調節機構の解明 2) 基礎研究の成果を基盤とした、栄養管理法の開発研究を行っている。 「研究対象テーマ」①多臓器にわたるミネラル代謝と慢性腎臓病・骨粗鬆症予防研究 ②老化が誘発する疾患に関わる栄養代謝研究 ③栄養代謝の日内リズムを考慮した栄養管理法の開発
教 授	福 渡 努	基礎栄養学	食素材、食品成分、栄養素など食品に関する研究を通じて、栄養学の理論・実践に寄与することを目指している。特に、ビタミンやアミノ酸などの栄養素とヒトとの生理機能との間に成立する複雑な相互関係を解明するために、以下の研究に取り組んでいる。①アミノ酸代謝調節による脳機能の保護および制御 ②食品中の栄養素の生体有効性および栄養状態の評価
准教授	廣 瀬 潤 子	栄養教育学	急速な社会環境・生活構造の変化や健康に対する価値観が多様化した現状において、生涯を通じた健康づくりの啓発・普及のためには、それぞれのライフステージにおける健康に関する諸要因の解明と教育介入が必要である。妊娠・授乳期の母子および成人期・高齢期を中心に、現代の食環境にマッチした栄養教育方法の確立を目指す。
准教授	佐 野 光 枝	食品栄養学	食餌を構成する栄養組成の違いが生体（ヒトやラット）に与える影響について、分析化学や分子生物学の手法を用いて研究を進めている。特に、妊娠中の食餌内容によって羊水や胎児の血液中の栄養素由来成分濃度がどのように変化するか、胎児のエピゲノムに与える影響など DOHaD 仮説に注目して研究している。
准教授	今 井 絵 理	公衆栄養学 栄養疫学	どのような食事が健康維持や生活習慣病の発症予防のためにはよいのかを明らかにすることを目的に、日本人を対象とした栄養疫学研究を行っている。具体的には、国民健康・栄養調査や地域在住の中高齢者を対象とした大規模コホートのデータを用いて、高齢者の健康維持、生活習慣病発症予防に寄与する栄養素、食事パターン解明に取り組んでいる。
准教授	東 田 一 彦	運動生理・ 生化学	運動や栄養摂取による生体の代謝適応について研究を行っている。 ①運動による骨格筋のエネルギー代謝亢進機序に関する研究 ②機能性食品が骨格筋の代謝適応を引き起こす機序に関する研究



滋賀県立大学

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

TEL0749-28-8217・8243 FAX0749-28-8472

ホームページアドレス <http://www.usp.ac.jp/>

E-mail: nyushi@office.usp.ac.jp

